

【概要】 三重まるごと自然体験構想 ～三重を自然体験の聖地に～

第1章 自然体験促進の目的・構想策定の狙い等

1 自然体験を促進する目的

三重の豊かな自然を、“体験”というアクティブな方法で活用し、国内外から多くの人を呼び込むとともに、自然の大切さへの理解の醸成を図ることが重要

また、地域との交流、集まった仲間たちとの交流を図ることで、地域の活性化や自然環境の保全、さらには、地域への移住・定住へとつなげていくことが必要

2 構想策定の狙い

サミットの開催地として本県が選ばれた理由の一つは、県民の皆さんが本県の魅力として一番に好む豊かな自然。構想は、この素晴らしい自然を“体験”というサービスにして提供することで、三重県を国内外から人の集まる「自然体験の聖地」にしていくため、関係者がオール三重でめざす、その姿や取組方向等をまとめたもので、活動により、自然環境保全・活用先進県として、本県の存在感を示すことが狙い

3 構想の期間 平成28年度～31年度

第2章 自然体験活動を促進する背景

1 地方創生の動き

本県でも中山間地域を中心に、過疎化、高齢化が進展しており、まち・ひと・しごとの創生が大きな課題。“まちづくり”のためには、地域を牽引する“ひとづくり”、地域資源を生かした“しごとづくり”を進めていく必要

G7サミット開催は、三重を世界に発信する大きなチャンス



2 本県の豊かな自然

三重県には、地域資源となる豊かな自然があり、創意工夫しながら生かすことで、大きな経済循環を起こせる可能性

3 自然体験を促進することの効果

自然体験を促進することで、農林水産事業者の収益向上や誘客による地域経済の活性化、子どもたちの生き抜いていく力の育成、体験者の健康増進、交流の拡大等、多様な効果が期待できる

4 着地型旅行の拡大

旅行の形態が、発地型旅行から着地型旅行にシフトしており、地域ぐるみで誘客を図ることが地域活性化の大きな起爆剤になる可能性

第3章 めざすべき姿

◆ 三重が“自然体験の聖地”となっている姿

① 子どもから、若者、親や高齢者、障がい者に至るまで、国内外から多くの人びとが三重県を訪れて、自然を体験し、交流が生まれている姿

② 自然体験活動団体が、経営の視点を持ち、地域や関係企業団体等と連携しながら活動している姿

③ 自然体験活動を通じて、地域の活力向上、子どもたちの生き抜いていく力の育成とともに、豊かな自然が保全され、後世に引き継がれていく姿



第4章 自然体験活動の促進に向けた方針

◆ 自然活動団体などによる自然を生かした新たな体験サービスの創出に向け、

- ① 活動団体間の連携、活動団体と地域住民との連携を強化
- ② アウトドアスポーツや教育、観光に関連した企業等と活動団体や市町との連携を強化
- ③ 市町と県、市町間、都道府県間など、自治体間の連携を強化

第5章 めざすべき姿の実現に向けた取組の方向

1 活動団体が生き生きと活動できる環境の整備

(1) 活動団体等によるネットワークの構築

活動団体同士や企業との連携強化を促進するため、「三重まるごと自然体験ネットワーク(仮称)」を設置

(2) 地域における集客・交流マネジメント体制の構築

集客・交流や地域資源の活用等を地域全体で効果的に行うため、地域マネジメントできる体制・組織を構築

(3) 地域住民や農林水産業事業者など地域との交流の促進

活動団体が自然体験活動を地域において円滑に進めるため、地域住民などとの交流を促進

(4) 野外体験保育の有効性の確認

自然体験と子どもたちの生き抜いていく力との関係を確認するため、野外体験保育の有効性を調査・検討

2 自然体験プログラムの開発や磨き上げ、体験者の開拓支援

(1) 地域の創意工夫や企業との連携による新しいツアー商品の開発促進

国内外から人びとをさらに呼び込むため、企業等との連携により、自然体験ツアー・プログラムの開発を促進

(2) 自然や食、地域産品等地域資源の棚卸しと活用検討の促進

リピートの拡大につなげるため、企業等と連携し、食、歴史・文化など地域資源の棚卸しや活用検討を促進

(3) バリアフリー観光の推進

障がい者の自然体験に関する需要に対応するため、障がい者を受け入れられる体制や環境の整備を促進

(4) 野外体験保育の普及

子どもたちの自然体験を促進するため、親や保育者、地域などに対し、野外体験保育の有効性を普及啓発

3 自然体験活動を展開する人材の育成

(1) 地域の自然体験活動等をコーディネート、さらにはマネジメントできる人材の育成

地域全体で集客・交流を効果的に進めるため、地域の取組をコーディネート、マネジメントできる人材を育成

(2) 地域、さらには県内の自然体験活動を牽引できるリーダーの育成

自己の経営発展とオール三重による自然体験活動の促進に向け、地域や県全体をリードできる人材を育成

(3) 安全管理ができるインストラクターやガイド、おもてなしスタッフの確保、育成

安全で快適な自然体験サービスを提供していくため、安全管理はもとより、外国語に堪能なスタッフを育成

(4) 野外体験保育を推進できる人材の育成

野外体験保育を普及するとともに、野外体験保育を実践できる人材を育成

4 活動団体の取組の国内外に向けた発信

(1) 自然体験情報を一元的に発信するWebサイトの構築

県内の自然や自然体験活動を効果的に発信していくため、自然体験を一元的に発信するWebサイトを構築

(2) 自然体験活動団体による効果的な情報発信の促進

活動団体自身が効果的に情報発信するため、SNSやWebカメラなどを活用した情報発信手法の検討を促進

(3) さまざまなイベント等の誘致促進

アウトドアスポーツや自然体験教育などに関係する人びとを集めるため、国内外からMICEの誘致を促進

(4) 他県との広域連携による情報発信

各県の自然体験活動に係る強みや特徴を生かし、自然体験活動を相乗的に活発化させるため、本県と他県との連携による取組を通じた情報発信を促進

5 県民の皆さん、活動団体や体験者等に対する自然環境の保護・保全に向けた意識の啓発



第6章 具体的な取組計画の策定・実践に向けた支援と構想の見直し

- ① 県、市町は、関係する部局や機関が連携し、活動団体等の取組計画の策定及び実践を支援していく。
- ② 構想は、社会経済情勢の変化なども踏まえながら、適宜、見直し(ローリング)していく。